

2

EU共通農業政策(CAP)及び各国における食品規制及び環境政策

5. 次期共通農業政策（2028-）改革案

- (1) 次期多年度財政枠組み（MFF）の動向 …p.282
- (2) 次期共通農業政策（CAP）の動向 …p.286

多年度財政枠組みと共通農業政策の概要

- 多年度財政枠組（MFF）は、EUの優先政策（political priorities）に対して加盟国からの予算を配分する投資予算。通常7年間分が計画される。
 - 中期的な予算計画を立て、EU政策を予算に反映させることで効果的な政策実行を意図
 - 政策による配分となるため、加盟国ごとの拠出金割合と配分割合は合致しない
 - 欧州委員会の提案に基づき、欧州議会とEU理事会が検討（欧州議会での同意、EU理事会での全会一致が必須）
- CAPは、MFF予算に基づく政策の一つである。最も歴史がある政策の一つであり、かつ、最大の支出項目の一つである

成立年	中期予算*計画	EU加盟国数（期初）	CAP改革名
1988	FP Delors Iパッケージ (1988-1992年)	12 (原加盟 (FR, BE, DE, IT, LU, NL)、DK、GR、ES、IE、PT、UK)	-
1993	FP Delors IIパッケージ (1993-1999年)	12	1992年改革
1999	FP Agenda 2000 (2000-2006年)	15 (1995年：AT、FI、SE加盟)	1999年改革
2006	FP (2007-2013) (2007-2013年)	27 (2004年：CY、CZ、EE、HU、LV、LT、MT、PL、SI、SK、 2007年：BG、RO)	2003年改革（中間改革）
			2008年ヘルスチェック
2013	MFF (2014-2020) (2014-2020年)	28 (2013年：HR加盟)	2013年改革
2020	現行MFF (2021-2027年)	27 (2020年：UK離脱)	現行CAP
2026年以降	次期MFF (2028-2034年)	27 (ウクライナ、西バルカン諸国、モルドバの加盟を検討)	次期CAP

*本章では特記にない限り「見積予算」（commitment appropriations）を「予算」とし、支払予算（payment appropriations）を「支払総額」とする

次期多年度財政枠組（MFF）及びCAPの検討スケジュール

- 次期多年度財政枠組み（MFF）及び次期共通農業政策（CAP）は2028年1月の発効に向けて、約2年半かけて検討が行われることが想定される。2025年7月に次期MFF案及び次期CAP案が公表されたところ。以降各機関での議論が進む見込み

次期多年度財政枠組み

次期CAP



*2025年12月以降は現行MFFの検討経過からの予測

次期MFFの概要

- 次期MFF（2028年～2034年）では、欧州の戦略的優先事項を反映したよりシンプルでより焦点を絞った応答性の高い予算を目標とする。戦略的優先事項については「2024-2029年欧州委員会の政治ガイドライン」に従い、欧州委員会が素案を作成。
 - 総予算は6割増額し、追加的な独自予算を検討中
 - 基金ごとに作成された個別のプログラムによる支出から、政策分野ごとに統合された1つの「国・地域連携計画（National and Regional Partnership Plans: NRPP）」を作成する方式となる
 - 世界情勢の急激な変化（ウクライナ戦争、米国の国際的役割の後退、気候・生物多様性危機など）や、EU内外の経済・社会的課題への対応を盛り込む

現行MFFと次期MFFの比較

	現行MFF	次期MFF
予算規模	<ul style="list-style-type: none"> 約1.07億ユーロ（EU GNIの約1.11%相当） <ul style="list-style-type: none"> 全加盟国のGNI総額の1.23%未満と規定 	<ul style="list-style-type: none"> 総額約2兆ユーロ（EU GNIの約1.26%相当） <ul style="list-style-type: none"> 大幅な増額（新たな恒常的財源も含む）による予算が拡大
財源	<ul style="list-style-type: none"> 長期予算は加盟国拠出金を中心。コロナ対策として特例的追加借入を実施（NGEU）現行の新たな自前財源の導入は進捗が遅く、当初想定されていたCBAM・EU-ETSは見送り 現行の独自財源は以下のとおり <ol style="list-style-type: none"> EU域外からの輸入品に課される関税及び砂糖課徴金 EU各国の総国民所得（GNI）の一部（GNIの50%が上限） 付加価値税（VAT）の一部（0.3%を上限） 「非リサイクルプラスチック包装廃棄物」に基づく課徴金（0.8€/kg） その他（前年度繰越金、EU競争法違反に対する制裁金） 例外的な状況における追加資金（NGEU借入） 	<ul style="list-style-type: none"> EUとして共同債発行を検討中 安定的な新たな「独自財源（Own Resources）」の導入促進を検討中 <ol style="list-style-type: none"> EU域外からの輸入品に課される関税及び砂糖課徴金 EU各国の総国民所得（GNI）の一部（GNIの50%が上限*） 付加価値税（VAT）の一部（0.3%を上限） 「非リサイクルプラスチック包装廃棄物」に基づく課徴金（1€/kg） 欧州のための企業リソース（CORE）：大企業へ課税（最大75万€） たばこ税（加盟国の最低税率+15%を徴収） 電子廃棄物への課税（WEEE指令の改訂） EU ETS：排出権取引の収益の一部（30%） CBAMの賦課金：CBAM証書の収益の一部（75%）
支出	<ul style="list-style-type: none"> プログラムベースの予算割当を実施 パフォーマンス・フレームワークを導入したものの多様で統一感がないため、一貫性をもった評価が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> 期中の予算総額（上限）、支出分野（spending areas*）ごとの予算及び年間支出上限等を定める 年間予算は上限に基づき、年度ごとに検討を実施 例外的な状況においては追加支出も可能 NRPPによって、統合的な計画を作成 統一的な成果評価手法を導入 水平原則の導入

*赤字部分は、現行制度を踏襲した場合の仮案

2

EU共通農業政策(CAP)及び各国における食品規制及び環境政策

5. 次期共通農業政策（2028-）改革案

- (1) 次期多年度財政枠組み（MFF）の動向 …p.282
- (2) 次期共通農業政策（CAP）の動向 …p.286

次期CAPの概要

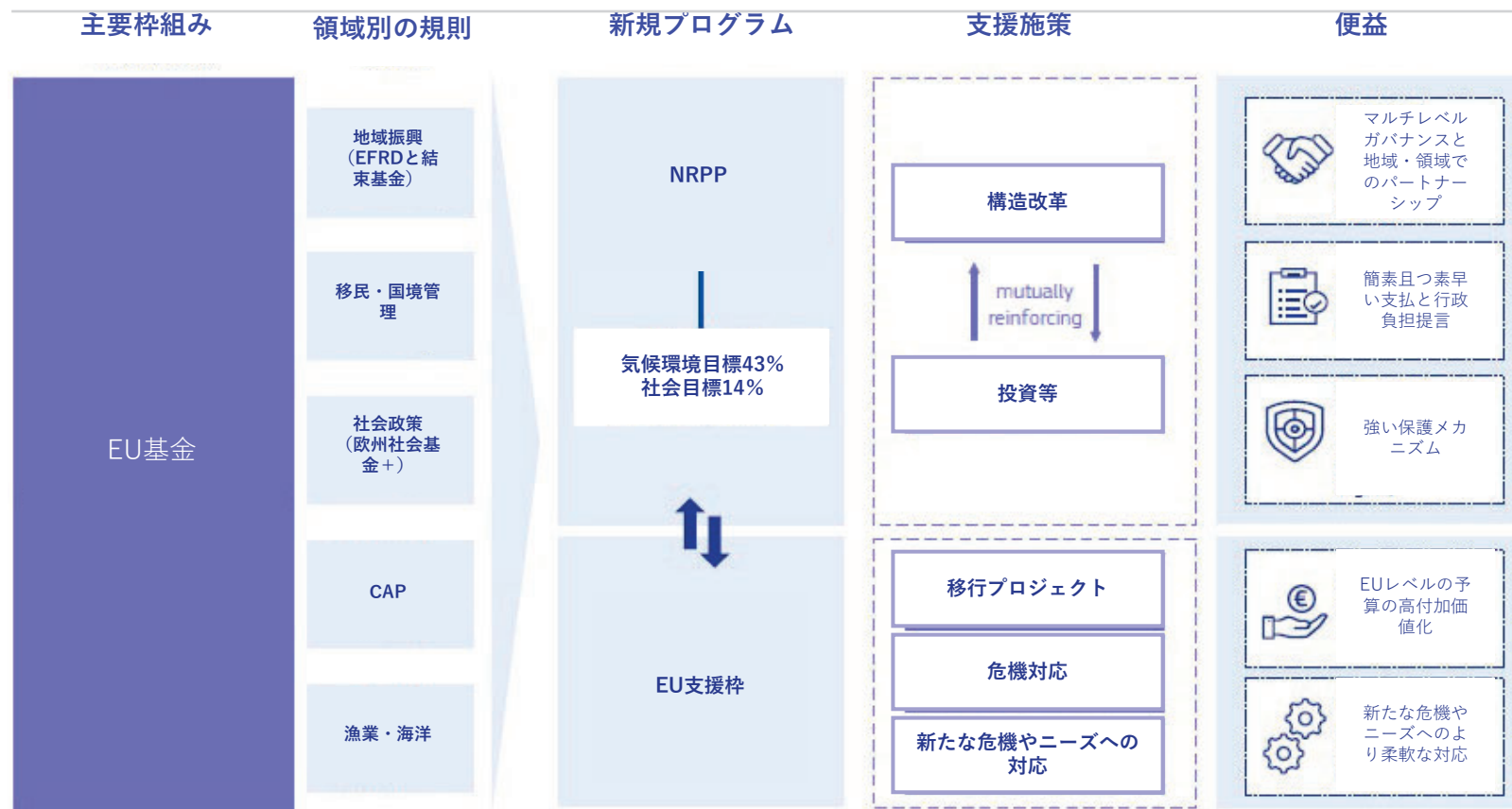
- 次期CAPは、国・地域連携計画（NRPP）の一部に盛り込まれ、予算額は加盟国の裁量で大きく変動する可能性が高い
- 次期CAP案（2025年7月16日時点）
 - ・ 総予算額の減額（約2,956億ユーロ）。加盟国の共同拠出による上乗せに期待
 - ・ 加盟国の裁量拡大し、独自のプラン（national envelope）を策定・運用
 - ・ 単純化・効率化：農家所得支持を簡素化
 - ・ 環境要件の緩和・インセンティブ重視型に転換、若手農業者支援を増加、カップル支払いの拡大

		現行CAP	次期CAP
各国の農業政策		CAP戦略計画（CSP）に基づき実施	国・地域連携計画（NRPP）に基づき実施。 ※NRPPには農業政策だけでなく、地域政策も含まれる
予算規模・配分		CAP予算は約3,866億ユーロ*（MFF比で約31.9%） ・ EAGF：2,911億ユーロ ・ EAFRD：955億ユーロ *NGEU：約81億ユーロを除く	CAP予算は約3,000億€（①）～約8,650億€（①+②）（MFF比で14.9～43.3%）* ・ 予算枠はNRPFであり、①CAP income supportと②Not Ring-fenced in NRPPのうち、加盟国の裁量で決定した分 *現行予算比で、約77%～223%
受給要件		コンディショナリティの遵守 ・ GAECs ・ SMR1～11 ・ 社会的コンディショナリティ	Farm Stewardshipの遵守：protective practices ・ SMR1～11 ・ 社会的コンディショナリティ（SMR12～14）
環境農業施策		・ 追加的施策に対する補償（基礎所得支持の上乗せ）	・ インセンティブと投資のバランスを重視して簡素化
施策	直接支払	・ 設置義務のある直接支払は、基礎所得支持、再分配所得支持、エコスキームのみ ・ 環境農業にかかる直接支払であるエコスキームの設置義務あり	・ 3つの直接支払に再編し設置を義務化：3つの直接支払（基礎所得支持、再分配所得支持、青年農業者所得支持）の統合、カップル所得支持の義務化、小規模農業者支払の義務化、エコスキームの廃止
	農村振興	・ 環境・気候等管理誓約のみ設置義務あり	・ 環境農業施策を農村振興政策に集約：エコスキームを環境・気候等管理誓約へ統合 ・ 農村振興施策の設置義務対象を拡大：自然等地域固有制約、リスク管理施策、投資、青年/新規就農業者・農村事業開業、LEADER、知識交換・情報普及も義務化 ・ 農業代行サービスへの助成を新設（設置義務なし）
世代交代施策		・ 受給者の年金受給による制約なし	・ 年金受給者の補助金受給は一部直接支払の受給不可（Degressive area-based income support） ・ 農業分野の世代交代戦略の導入、青年農業者の初期支援

（参考）国・地域連携計画（NRPP）の概要

- 次期CAPは各加盟国が実施する農業以外の施策を含む一体的戦略である「国・地域連携計画（National and Regional Partnership Plans: NRPP）」へ統合。同計画は、経済・社会・地域の結束政策、農業・漁業政策、治安・国境保護政策が中核となっており、農業・地域開発・社会政策が包括的に実施可能となる見込み。EUレベルで主導される政策は、「EU支援枠（EU Facility）」として整理されており、農業市場のセーフティネット、自然災害への対応、クロスボーダープロジェクト等が含まれる。
- 欧州委員会は、加盟国がNRPP案を作成する際に「中間報告以降で使用できる予算の3分の2までを期初に使えるように」計画することを期待している

一体戦略の概要



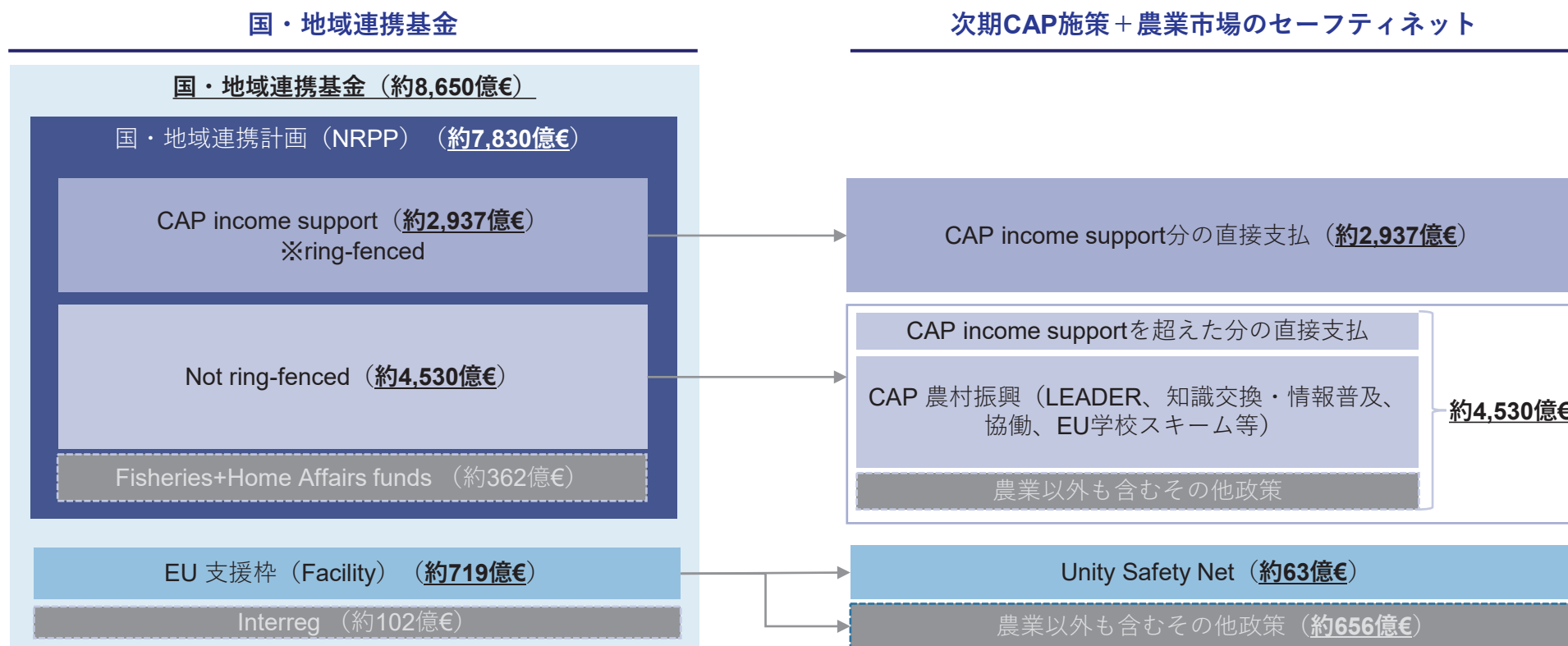
（参考）CMO規則改正案の主要ポイント

- NRPRとの連携に関しては明示されていないものの、同じタイミングで公表されており、各国の食糧安全保障対策策定時に本規則の条項も考慮される可能性がある
- 主要なポイントは以下のとおり
- 緊急時や深刻な危機時における物資の供給可能性に関する規定の実施に統一された条件を確保するため、加盟国に国家食料安全保障準備・対応計画（national food security preparedness and response plans）」を義務化。以下4つを含む（第222条c項）
 1. 監視・早期警戒システム供給の脆弱性、リスクシナリオ（戦争、パンデミック等）の分析
 2. 主要農産物の在庫データ集約国内在庫の把握（平時から必要）
 3. 行政機関の役割と協力メカニズム地域～中央間の調整民間（物流、加工、流通）との協力枠組み
 4. 危機時のコミュニケーションプロトコル関係者・国民に迅速に情報提供する仕組み
- 加盟国が「備蓄」を行う場合には、国家食料安全保障準備・対応計画（national food security preparedness and response plans）に保有目標を明記して市場のゆがみを最小限にするように設計する（第222条d項）
- EFSCM（European Food Security Crisis Preparedness and Response Mechanism）を設置し、EUレベルで食糧危機対応を管理する。加盟国の担当局と早期警戒・監視・報告の情報共有、危機後の評価と改善、サプライチェーンの脆弱性の分析などの情報交換を実施（第222条e項）
- 深刻な危機（declared severe crisis or emergency）において、加盟国および事業者へのデータ提出を義務化するもの。公的・私的在庫量の状況、供給維持に必要なデータ（飼料・種子・エネルギー等）（第222条f項）

次期CAP施策と財源

- 国・地域連携基金（NRF）が次期CAPの予算源となる。予算総額は約8,650億ユーロ（全予算の約43.6%）が計上される見込み
- NRFの約90.5%（約7,830億ユーロ）は、国・地域連携計画（NRPP）に活用される
 - ① NRFの約34.0%（約2,937億ユーロ）は「CAP income support」としてCAPの所得支持に使用される
 - ② NRFの約52.4%（約4,530億ユーロ）は「Not Ring-fenced」と呼ばれ、CAPのうち農村振興政策に割られるほか、経済・社会・地域の結束政策、治安・国境保護政策等にも割当が可能であり、配分は加盟国の裁量による
- NRFの約8.3%（約719億ユーロ）は、EU支援枠としてEU主導の政策に活用される
 - ③ 農村振興政策（LEADER等）への活用も可能であるが、その他政策への活用も予定されている

国・地域連携基金と次期CAP施策の関係



（参考）CAP income supportの配分

- リングフェンス（囲い込み）予算であるCAP income supportは各加盟国へ割当られる。割当額は現行MFFの最終年である2027年のCAP予算割当に基づく見込みである。

欧州委員会の提案におけるCAP income Supportの加盟国配分

加盟国	予算割当（千€）	予算総額比
フランス	50,938,681	17.3%
スペイン	37,235,304	12.7%
ドイツ	33,106,250	11.3%
イタリア	31,003,434	10.6%
ポーランド	24,636,906	8.4%
ルーマニア	16,574,344	5.6%
ギリシャ	14,639,674	5.0%
ハンガリー	9,239,294	3.1%
アイルランド	8,161,085	2.8%
ポルトガル	7,428,950	2.5%
オーストリア	6,624,524	2.3%
ブルガリア	6,202,350	2.1%
チェコ	6,153,974	2.1%

加盟国	予算割当（千€）	予算総額比
デンマーク	5,142,499	1.8%
オランダ	5,087,414	1.7%
スウェーデン	4,951,986	1.7%
フィンランド	4,800,434	1.6%
リトアニア	4,386,480	1.5%
スロバキア	3,731,185	1.3%
クロアチア	3,708,359	1.3%
ベルギー	3,598,717	1.2%
ラトビア	2,620,796	0.9%
エストニア	1,589,390	0.5%
スロベニア	1,340,578	0.5%
キプロス	415,889	0.1%
ルクセンブルク	246,093	0.1%
マルタ	135,410	0.05%

現行CAPと次期CAPの比較

- 現行CAPと次期CAPの施策を比較し、変更部を色付けで評価した。施策の区分が消失し、現状の直接支払いが統合される他、3つの施策が新たに導入されている。

現行CAP					次期CAP				
施策区分	施策名	設置義務	EAGF	EAFRD	施策名（仮訳）	設置義務	CAP Income Support	Not Ring-fenced	EU予算の占める割合
セクター	作物支払い	—	●	—	作物支払い	—	●	—	100%
セクター	セクター支払い	—	●	—	セクター支払い	—	●	—	最大70%
直接支払	基礎所得支持	義務	●	—	面積に基づく逡減的所得支持	義務	●	—	100%
	再分配所得支持	義務	●	—					
	青年農業者所得支持	任意	●	—					
直接支払	カップル所得支持	任意	●	—	カップル所得支持	義務	●	—	100%
直接支払	小規模農業者支払	任意	●	—	小規模農家支払	義務	●	—	100%
直接支払	エコスキーム	義務	●	—	環境・気候等管理誓約	義務	●	—	最大70%
農村振興	環境・気候等管理誓約	義務	—	●					
農村振興	自然等地域固有限制	任意	—	●	自然等地域固有限制	義務	●	—	最大70%
農村振興	義務的要件地域（自然保護区など）	任意	—	●	義務的要件地域（自然保護区など）	任意	●	—	最大70%
農村振興	リスク管理施策	任意	—	●	リスク管理施策	義務	●	—	最大70%
農村振興	投資	任意	—	●	投資	義務	●	—	最大70%
農村振興	青年/新規就農業者・農村事業開業	任意	—	●	青年/新規就農業者・農村事業開業	義務	●	—	最大70%
農村振興	LEADER	任意	—	●	LEADER	義務	—	●	最大 40% or 60% or 85% ※地域によって異なる
農村振興	知識交換・情報普及	任意	—	●	知識交換・情報普及	義務	—	●	最大 40% or 60% or 85% ※地域によって異なる
—	設定なし				農業代行サービスへの助成	任意	●	—	最大70%
—					農業分野の世代交代戦略の導入	義務	6%以上	—	最大85%
—					青年農業者の初期支援	義務			